

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者物価高騰対策支援給付金事業	①食料品価格等物価高騰について、家計への影響が大きい高齢者に1人あたり1万円の給付金を支給することで生活を支援する。 ②高齢者への給付金及び事務費 ③415,000千円(①10千円×41,500人) ④基準日(令和8年4月1日)において、本市の住民基本台帳に記録されており、かつ、満70歳以上の方(昭和31年(1956)4月2日以前に生まれた方)、約41,500人	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等食材料費高騰緊急対策事業	①食材料費が高騰するなか保護者負担を増やすことなく、私立認可保育所等における給食の質と量を維持するため、私立認可保育所等に対し、3歳以上の児童一人あたり500円/月の給付金を支給する。 ②給食費改定しないための、食材料費高騰相当額 ③補助金 20,000千円 (500円×3歳以上児童数×12月) 私立認可保育所(48園) 18,446千円 認定こども園(4園) 1,554千円 ④私立認可保育所及び認定こども園の事業者	R8.7	R8.11
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	出雲市デジタル商品券事業	①物価高騰対策として、食料品購入にも使用可能なプレミアム付きデジタル商品券を発行することで、消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②委託料(⑦プレミアム原資、④システム運用等委託料) ③⑦300,000千円(①10千円×3万人、プレミアム率50%、上限:20千円/人) ④22,000千円 ④デジタル地域通貨「いずも縁結びPAY」による決済が可能な消費者	R8.4	R8.9
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地場企業支援事業	①物価高騰対策として、市内事業者の業務の電子化・省力化による効率化に資する取組を支援するための補助金を交付する。 ②補助金 ⑦ソフトウェア・システムを使って既存業務をデジタル化し、効率化を図る経費に対する補助金 ④IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル製品の新規導入経費に対する補助金 ③50,000千円(⑦⑤50万円×40件、④①100万円×30件) [補助率:⑦1/2(上限50万円、下限5万円)④1/2(上限100万円、下限5万円)] ④市内に事業所又は店舗をもつ中小事業者等	R8.4	R8.12
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業者等物価高騰対策省エネ支援事業	①電力・ガス等の価格高騰対策として、県が実施するエネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金を受けた事業者に対し、県補助金の確定額に上乗せ補助することで、中小企業者等が行うエネルギーコストの削減に資する取組を支援する。また、県補助金の対象とならない事業(400千円未満)を実施する事業者に対して市独自に支援する。 ②補助金 ③県上乗補助金150,000千円(対象数300件)(県補助金確定額の1/2以内または1/4以内) 市独自補助金20,000千円(対象数100件)[補助率1/2以内(上限199千円、下限50千円)] ④市内に事業所又は店舗を持つ中小企業者のうち県補助金を受給した事業者等	R8.4	R9.2
6	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替支援事業	①物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減や二酸化炭素排出量の削減を図る。 ②省エネ家電の買替に伴う費用の一部補助金及び事務費 ③60,000千円(30千円×2,000件) ④市内に住所を有する者(個人)	R8.6	R8.11
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用除草機械導入支援事業	①物価高騰対策として、農作業の省力化を促進し、生産効率の向上を図るため、除草作業に必要な機械の購入経費に対し補助金を交付する。 ②農地等の除草作業に必要なと認められる機械購入費に対する補助金 ③30,000千円(①25万円×120件)[補助率:1/2以内(上限50万円、下限5万円)] ④市内に在住又は事務所をおき、市内で営農する農業者であって、農業収入が主たる収入である者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰支援金給付事業	①肥料価格高騰分の一部を補助し、営農の継続を支援する。 ②肥料費高騰分の一部 ③農業販売金額100万円以上300万円未満の者 2万円×450戸 300万円以上500万円未満の者 6万円×150戸 500万円以上1,000万円未満の者 10万円×170戸 1,000万円以上の者 20万円×210戸 ④市内に在住又は事務所をおき、市内で営農する農業者であって農業販売金額100万円以上の者	R8.6	R9.3
9	⑨食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費管理運営事業	①学校給食食材の価格高騰などに対し、子育て世帯の保護者負担を軽減するため、小学校給食費については、給食費負担軽減交付金及び当該交付金を活用し、給食費無償化を図るとともに、中学校及び幼稚園の給食費については、物価高騰分に交付金を充当し、給食費を据え置く。 ②現行の給食費では賅えない主食代、副食代及び牛乳代値上相当額 ③140,000千円(値上相当額46円～61円×給食食数) ④学校給食費の支払いをしている者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3